ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

四国外に所在する給与支払者(事業主)で、 特別徴収税額の納入にゆうちょ銀行・郵便局 をご利用いただく場合は、当初納入される際 に、お手数ですが右の指定通知書を該当ゆう ちょ銀行・郵便局に提出してください。

指定したゆうちょ銀行・郵便局(控)

店名	
所在地	

令和 年 月 日

指定通知書

ゆうちょ銀行(

)店長 様郵便局長 様

香川県丸亀市長

(公印省略)

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定により、当市の市県民税(特別徴収税額)の取扱局に指定いたしましたので通知します。

1. 認 可 番 号 貯 業 第 38 号

1. 口 座 番 号 01650-0-960155番

1. 加入者の名称 丸亀市会計管理者

1. 取 り ま と め 局 徳島貯金事務センター